広報 きょうたんご vol.48
2008 平成20年 3月号

久美浜町観光振興会　丹後町観光協会　網野町観光協会　峰山町観光協会　大宮町観光協会　弥栄町観光協会

合併協定調印式

海・山・温泉…
特色生かした一体的魅力発信めざす

観光協会合併に向け協定書に調印

市内各地の観光資源の特色を生かし、市全域の魅力を結集、一体的に発信していこうと、市内の観光協会長が１月17日、ら・ぼーと（網野町網野）で「合併協定書」に調印をしました（７ページ）

TANGO FASHION WEEK 2008 IN TOKYO

「絹」の分野において質の高いものづくりを推進し、丹後織物の魅力を発信するため、平成十八年十月、織物業界・丹後二市二町・京都府・丹後地方商工団体では、「丹後ファッションウィーク」を同開催委員会（会長・丹後織物工業組合 渡邉正義理事長）の主催により開催するなど、産地ブランドの創造を推進しています。

二回目となる今回の「丹後ファッションウィーク」は、丹後シルクが消費者に選ばれるブランドとなるための「新たなイメージづくり」に挑戦。約一年にわたり産官学のコラボレーションに取り組み、その成果として二月一日～五日までの間、東京（港区南青山「スパイラル」）でファッションショーや展示会を開催しました。

さまざまな丹後織物を集積した会場で、日本デザイン協会の理事でもある市総合戦略課 高見慧（けい）総合企画参事の総合プロデュースなどにより、統一感ある魅力を演出。五日間で延べ約二万人が訪れるなど、丹後織物の魅力を広く発信しました。

「丹後ファッションウィーク二〇〇八 in TOKYO」開催

五日間で約二万人を魅了

丹後織物の魅力を東京で発信

産地と学校の融合による新たな魅力を創造

一日にはアパレル業界関係者のかたなど約二百人および谷垣禎一衆議院議員、山本かなえ経済産業大臣政務官、浜田昌良参議院議員、羽藤秀雄経済産業省製造産業局大臣官房審議官を招き、ファッションショーおよびレセプションを開催しました。

開会にあたり、同開催委員会の渡邉会長が「丹後産地の状況は厳しいものの、この丹後ファッションウィークを丹後シルクのPRと需要拡大、産地の活性化に向け、新たな糸口としたい」とあいさつ。また、谷垣衆議院議員からは「丹後が海外に負けない、二十一世紀のファッション発信地となり大きく育っていくよう、この丹後ファッションウィークが大きな力となることを期待しています」とご祝辞をいただきました。

今回のファッションウィークにおいては、京都造形芸術大学（京都市）、東洋ファッション・きもの専門学校（大阪市）および文化服装学院（東京都）の三校と丹後産地とが、約一年間にわたり交流・連携。天然素材である「絹」だけがもつ魅力や産地直送ならではの「本物感」・「安心感」を丹後産地から提供し、三校の学生のみなさんの新鮮な感性との融合により、ドレスやジャケットなどのさまざまな洋装三十八点、和装七点、計四十五の新作が制作されました。ファッションショーではこの新作を艶やかに披露し観衆を魅了。ショーの後には、山本経済産業大臣政務官から「すばらしい感性と技術力をもってすれば、必ず世界へ通用すると確信しました。今後は、産地の強みを多くのかたに知っていただくことが大切。経済産業省としても、こうした取り組みをしっかりとバックアップさせていただきたい」とお言葉をいただくなど、丹後織物の新たな魅力を力強くにアピールしました。

さらに、同開催委員会副会長の中山京丹後市長が「丹後織物は今、大変厳しい状況にありますが、三百年前、丹後産地が厳しい局面を乗り越えたように、我々も産地と関係者のみなさんとが力を合わせ懸命な努力を重ねることで、必ず発展への局面が訪れるとともに、今がその過程であると信じ、努力させていただきたい」と述べ、丹後織物の発展へ誓いを新たにしました。

また、二日～五日には同会場において、ファッションショーで披露した作品を展示。四日間で延べ約一万九千四百人のかたへ、丹後織物の魅力を広くPRしました。

展示会場では多くのかたが「本物の絹織り」に見入りました

谷垣衆議院議員（右）および山本経済産業大臣政務官（左）から激励のお言葉をいただきました

「本物の絹」を大消費地東京の消費者（バイヤー）にアピール

「丹後RED－BACK ATTACK」を同時開催

「丹後ファッションウィーク二〇〇八」の開催に合わせ、同会場で「旬の丹後シルク」を発表する「丹後RED-BACK ATTACK（レッドバックアタック）」を二月一日～五日まで、丹後織物工業組合の主催により開催しました。

丹後でつくられた新開発商品や新作生地の見本など約八十点を展示。川中業界である産地自らが、バレーボールのバックアタックのように、直接消費者へ商品をアピールし、販路拡大につなげることを目的に開催しました。

会場には約三百人が来場され、産地直送の「絹」を手にとってご覧いただくとともに、つくり手である機業者のみなさんが直接接客されその場での商談もされるなど、丹後織物の魅力をPRされました。

丹後産地の機業者のかたが、その場で商談に応じました

丹後織物の見本を展示
「本物の素材」に触れていただきました

ひと みず みどり
京丹後

もくじ

丹後ファッションウィークinTOKYO …… 2
地域振興
・地方の真剣な願いをお聞きください
道路財源確保の必要性を東京で街頭演説 …… 5
観　光
・日本初の世界地質遺産認定をめざし …… 6
・市内の観光協会が合併に向け決意を新たに …… 7
協　働
・京丹後市地域情報交流サイト「T－WAVE」開設 …… 8
・京丹後史博士など55人を初めて認定 …… 9
・女性問題アドバイザーに向け講座を修了 …… 9
まちづくり
・人がつながるまちづくりに向け「まちづくり講演会」開催 …… 10
・友好都市 木津川市の魅力をご紹介 …… 11
叙勲・市長室訪問 …… 12
公共交通
・全国で２例目「公共交通総合連携計画」が承認 …… 14
環　境
・平成18年度温室効果ガス排出量　結果報告 …… 16
スポーツ
・丹後スキー大会を開催 …… 18
・全国中学校・高等学校スキー大会　ご出場おめでとうございます …… 18
まちの情報 …… 19
医　療
・後期高齢者医療被保険者証の交付について …… 20
お知らせ
・ペットボトルに分別する容器が増えます …… 22
・「地上デジタル放送」がはじまっています …… 23
ご意見箱 …… 24
市立図書館・文化財 …… 26

久美浜町野中での「まちづくり出前講座」

【まちづくり出前講座】

高齢のかたの「うつ」予防対策紙芝居「こころの風邪」ご利用ください

十二枚（一枚約八〇㌢×五五㌢）で構成する手づくり紙芝居「こころの風邪」

自殺の要因の一つと考えられる「うつ」について、市では「こころの風邪」と題した大型紙芝居を作成し、「まちづくり出前講座」で老人会など高齢のかたを対象に上演をはじめました。

毎年、全国での自殺者数が三万人を超えるという憂慮すべき事態が続く中、市では「自殺予防対策」を行政の重要課題と位置づけ、十六の関係機関・団体の協力を得て、平成十八年度に「京丹後市自殺ゼロ実現推進協議会」を設置。自殺予防対策講演会を開催するなど、自殺予防に取り組んでいます。そのような中、自殺の要因の一つとして考えられる「うつ」の予防に着目。今回特に、高齢のかたの「うつ」について、広くご理解いただくとともに予防や改善方法を知っていただこうと、市の保健師が手づくりで紙芝居を作成しました。

紙芝居では、「うつ」になった高齢のかたが、周りや民生委員のかたなどとの関わり、専門医の診察などを通して回復していく様子を描いています。また、登場人物を市職員が演じてカセットテープに録音。「まちづくり出前講座」では、このカセットテープにより約二十分間、上演します。

講座は、保健師の講話と合わせて約一時間。「うつ」は、特別な病気でも治らない病気でもなく、十分な休養や医師の診察を受けることで、ゆっくりよくなっていくものであるということをご理解いただきたいと考えています。

地域の老人会などへ保健師がお伺いしますので、希望される団体などはぜひ、ご利用ください。

◎お問い合わせ先
健康推進課（☎六九・〇三五〇）
※この紙芝居は、市のホームページ（http://www.city.kyotango.kyoto.jp）でもご覧いただけます。

新宿駅東南口付近で街頭演説（右から太田与謝野町長・吉本伊根町長・井上宮津市長・中山京丹後市長）

「地方の真剣な願いをお聞きください」
道路財源確保の必要性を東京で街頭演説
「丹後・地域高規格道路推進協議会」

道路整備は丹後地方に必要不可欠
都市部のかたへ「暫定税率維持」などの理解を求める訴え

道路特定財源であるガソリン税などの暫定税率の取り扱いが国会で議論される中、府北部三市二町、京丹後市商工会、丹後観光協会連絡協議会、丹後機械工業協同組合、丹後織物工業組合で組織する「丹後・地域高規格道路推進協議会」（会長・中山泰京丹後市長）では、ガソリン税などの暫定税率維持の必要性や地方を巡る事情を都市部のかたにご理解いただこうと、二月一日、中山京丹後市長、井上宮津市長、太田与謝野町長および吉本伊根町長の四人が、東京都内（新橋駅および新宿駅付近）で街頭演説を行うとともに、各政党へ「ガソリン税等の暫定税率の廃止に強く反対する要望書」を提出しました。

市民のみなさんにおかれましても、この問題についてぜひご理解ください。

丹後地域全体の生活基盤および産業の振興・発展などにとって、高規格道路の整備は必要不可欠であり地域の強い念願でもあります。地方経済が厳しい状況にある今日、高騰するガソリン価格の低下は願ってもないことであるものの、ガソリン税などの暫定税率が廃止されれば、地方の持続的発展のために不可欠な道路整備の財源がなくなり、将来への展望に向けて深刻な事態に陥ることが強く懸念されます。暫定税率の廃止は、それだけが先行されるべきではなく、少なくとも地方の代替的な「道路財源の具体的・現実的な確保」と一体的に議論されるべきです。

街頭演説では、これらの地方が抱える実情に加え、ガソリン価格高騰の本質は暫定税率ではなく「ガソリン市場」そのものにあるため、その是正にこそ英知を集結させるべきであることなどを、都市部のかたにご理解いただこうと訴えかけました。

また、同協議会では、こうした願いを各党へ「ガソリン税等の暫定税率の廃止に強く反対する要望書」として提出。谷垣禎一自由民主党政務調査会長に直接手渡し懇談したほか、民主党、および府選出の参議院議員へも要望書を提出しました。

自民党本部にて、谷垣政調会長と懇談しました

「地方財政財源確立を求め緊急府民会議」府内二十六市町村を代表して中山市長が財源確保をアピール

同暫定税率維持を求める「地方財政の確立を求める緊急府民会議」（主催　府・市長会など七団体）が一月二十七日、京都商工会議所（京都市）で開かれ、山田京都府知事をはじめ府内の市町村長や議員のみなさん、京都府選出の国会議員のかたなど約五百人が参加され、財源確保をアピールしました。

同会議で中山市長は「地方のみなさんは、本当に厳しい状況の中で、ふるさとを守る努力・生き抜く努力を重ねられています。地方に対し、智恵をだせ、競い合えということも理解できますが、そうであるならば必要な基盤は絶対に整えていただきたい。その基盤が基幹道路などのさまざまなライフラインであり、そしてそのための財源は安定的に確保願いたい。地方の真剣な声をぜひお聞きいただきたい」と強く訴えました。

※主張の内容について、詳しくは市のホームページ（http://www.city.kyotango.kyoto.jp/）をご覧ください。

白砂青松の砂嘴（さし）で
外海と区切られた久美浜湾

貴重で美しい地質遺産を含む山陰海岸を世界へPR
日本初の世界地質遺産認定をめざし
三府県・六市町が連携

日本で初めてとなる世界地質遺産「ジオパーク」※の認定をめざす「山陰海岸ジオパーク推進協議会」（会長・中貝宗治豊岡市長）の第二回「幹事会」（幹事長・馬場雅人新温泉町長）を一月三十一日、市役所で開催しました。

ジオパーク推進協議会 幹事会を京丹後市で初開催

ジオパークは、地質学的に特別意義のある地域や自然公園で、中国の黄山（こうざん）や雲台山（うんたいざん）など、世界で五十三か所が認定。ユネスコの支援のもと、世界各国で地質遺産の保全や地球科学の普及などのジオパーク活動（ジオツーリズム）が展開されており、同認定は、美しく貴重な地域の自然に対する世界的な知名度の向上にもつながります。

山陰海岸国立公園に含まれる本市の海岸線は、「日本の夕陽百選」に指定される浜詰海岸をはじめ、白砂青松の砂嘴（さし）が続く小天橋など、美しい海岸線が広がっています。加えて、山陰海岸には、ユーラシア大陸から分離し、日本列島が誕生した地質的特徴を確認できる奇岩や断崖など、貴重な地質遺産が数多く残っています。

この貴重な海岸の学術的価値を高め、環境を整備し、その存在を広く国内外へ発信することで、観光振興や地域活性化につなげようと、昨年七月、「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を発足。鳥取・兵庫・京都の三府県と海岸線を有する六市町、商工会や観光協会など二十七団体で組織し、日本初のジオパーク認定に向け、取り組みを進めています。

この日、幹事会には、馬場新温泉町長をはじめ、関係者約二十人が出席。

世界で進められるジオツーリズムの状況などが説明されるとともに、山陰海岸ジオパーク認定に向けた今後の活動計画などについて協議。▽同ジオパークの範囲には、日本海形成時の基盤岩が見られる竹野川～鳥取市千代川まで約七十五㌔を中心に検討、▽ジオツーリズムの拠点となる「山陰海岸地質事象百選」の選定、▽同ジオパーク指定地域の一体感を醸成するロゴ・マークの公募などについて審議しました。

今後、山陰海岸ジオパーク推進協議会では、平成二十一年のジオパーク認定に向け、ジオツーリズムの推進計画などをまとめる基本構想の策定や、山陰海岸の魅力を全国に発信する「フォーラム鳥取大会（仮称）」の開催などを予定しています。

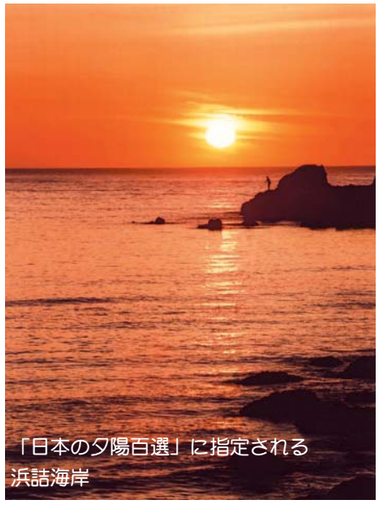
「日本の夕陽百選」に指定される
浜詰海岸

ジオパークとは

科学的にみて特別重要で、貴重・美しい地質遺産を複数含む自然公園の一種。2001年からユネスコ（国際連合教育科学文化機関、本部・パリ）が地質学的に特別意義のある地域や自然公園の発展を推進するため、加盟国の活動を支援しています。

2004年にユネスコのもと設立された世界ジオパークネットワーク（GGN）において、中国やヨーロッパを中心とする17か国、53か所が、GGN参加基準を満たすものとして認定されています。

地域の特色ある観光資源を生かし 京丹後の魅力を一体的に発信

市内の観光協会が 合併に向け決意新た に

市内にあふれる自然や伝統・文化遺産などを生かし、一体的・広域的な観光産業の振興を図ろうと、市内の観光協会長が一月十七日、網野町の「ら・ぽーと」で、「合併協定書」への調印を行いました。

観光協会では、海や山、温泉をはじめとする各町の特色ある観光資源を生かし、市全域で一体的に事業展開を進め、一層の誘客とともに、農業や漁業、丹後ちりめんなどの伝統産業の振興につなげようと、平成十五年六月に「丹後観光振興会 丹後町観光協会 網野町観光協会 峰山町観光協会 大宮町観光協会 弥栄町観光協会 協定調印式」

合併協定書へ調印する観光協会長
（左から）板垣久彌久美浜観光振興会長、志村朝雄丹後町観光協会長、長濱孝次網野町観光協会長、中川芳隆峰山町観光協会長、坪倉隆士大宮町観光協会長、松梨秀昭弥栄町観光協会長

後観光協会連絡協議会」（会長・板垣久彌久美浜町観光振興会長）を設立しました。

平成十九年一月からは、合併推進委員会を設け、観光協会の合併に向け、具体的な検討を重ね、同年三月には合併に関する合意書に調印。合計七回の同委員会を開催してきました。さらに、九月に合併協議会を新たに発足し、合併後の協会名称や会則、事務局体制などについて協議を行い、このたび「京丹後市観光協会」発足に関する協定書への調印となりました。

調印式には、観光協会や京都府、市などの関係者約四十人が出席。合併に向けた検討の経過などの説明の後、観光協会長が合併協定書へ調印。

会人として中山市長が署名しました。

式典で板垣会長は「観光協会が目的とする本市の観光振興とともに、まちづくりや地場産業の活性化、発展に寄与できるよう力強い取り組みを進めていきます」とあいさつ。本年四月の「京丹後市観光協会」の発足に向け、観光協会長が握手を交わし、本市の重要な基幹産業である観光業のさらに大きな一歩を踏み出すことを固く誓いました。

京都府景観資産 第一次登録に 京丹後市の三地域が選定

府内に残る貴重な自然や、地域文化・産業を育むまちなみなど、特色ある景観を府民共通の財産とし、将来に引き継ぐ「京都府景観資産登録制度」の第一次登録に府内から八地区が登録され、うち本市では琴引浜など三地区が選定されました。

同制度は、京都府景観条例（平成十九年四月施行）に基づき、身近な景観がもつ資産的価値を再評価し、住民主体の保全活動や特色ある地域振興への活用が目的。景観を生かしたまちづくりを行う住民団体などが景観資産を提案し、府が選定・登録します。

本市では、湊漁業協同組合（和田市郎組合長）の「久美浜湾と牡蠣（かき）の養殖景観」、間人（はしうど）こころ実行委員会（今出龍委員長）の「丹後の立岩・屏風岩・丹後松島・経ヶ岬の海岸景観」、琴引浜の鳴り砂を守る会（松尾庸介会長）の「琴引浜の白砂青松と鳴砂」の三つの地区が、このたび選定・登録されました。

この登録により、景観を生かしたまちづくりやデザインなどを助言する景観アドバイザーの派遣などを通じて、地域力の向上、観光振興など、府からの支援が行われます。

府景観資産に登録された
「久美浜湾と牡蠣の養殖景観」

京丹後市地域情報交流サイト T－WAVE 開設

～あなたも丹後もつながっている～ 人と人とをつなぐ

インターネットを使って、京丹後市内外の「人」と「人」とをつなぐ情報交流サイト「T－WAVE（ティー・ウェーブ）」を二月四日に開設しました。

市では今年度、地域課題である「産業の停滞」を、ICT（情報通信技術）の利活用により解決を図る取り組み「地域ICT利活用モデル構築事業」を総務省からの委託を受け実施。情報交流サイトの創設・活用により、市内外の個人や事業者のかたが、広く情報交流を行い、人と人とのつながりの拡大、農家や商店などによる異業種間交流や商品PRによるビジネスチャンスの拡大をめざしています。

またトップページには、会員以外のかたでもご利用いただける「観光相談」、「移住相談」、「起業相談」、「商品企画」の四つの公認コミュニティがあり、書き込まれた相談について、会員とそれぞれの案内人のかたが答える仕組みとなっています。

今後は、映像や写真の掲載、アンケートなどの機能も順次公開していきます。

本サイトは、農業や観光関係事業を営んでおられるかた、放送事業や環境問題などを通じて地域と密着した活動をされているかた、市商工会や市職員で構成する「京丹後市地域情報交流サイト運営委員会（八人）」が運営主体となり運営しています。ご活用ください。

◎お問い合わせ先
京丹後市地域情報交流サイト運営委員会（情報政策課内・☎六九―〇一三〇）

▲「T－WAVE」のトップページ
「観光相談」、「移住相談」、「起業相談」、「商品企画」の４つのテーマについて情報交流の場を常設しており、会員でないかたでもご利用いただけます。

会員登録方法

パソコンで京丹後市情報交流サイト「T－WAVE」(http://www.tango-wave.jp)から会員登録を行ってください。会費は無料です。
※携帯電話からは会員登録できません。

T－WAVEの特徴

- **市内外を問わず、どなたでもご利用いただけます。**（個人はもちろん、事業者のかたにもご利用いただけます）
- **登録会員間で情報交換ができます。さらに、設定に応じて、インターネットに接続できるすべてのかたに対し情報を発信できます。**

「T－WAVE」は、の「T」は、山陰への起点と若狭・北陸への起点、日本海から京阪神への起点に見立て、その接点に位置する京丹後市から全国に情報を発信していくことをイメージしています。

T－WAVEの活用方法

〈個人〉

- **共通のテーマに関心のあるかた同士での交流**
  子育てや環境問題などの共通のテーマや、スポーツ・文化活動などの共通の趣味などを持つかたの、交流の場としてご活用いただけます。
- **京丹後市へのIJUターン**
  市民のみなさん自らの生活感あふれる情報や、IJUターン者からの経験談などの情報収集が可能です。
- **市内外の情報収集**
  おすすめのドライブコース、釣り場、景色、食材や特産品などの情報収集が可能です。
- **京丹後市出身者とのつながり**
  郷土人会や同窓会などの案内や近況報告にご利用いただけます。

〈事業者〉

- **事業者からの情報発信**
  事業や会社の紹介、商品やサービスの宣伝ができます。
- **市内外のビジネスに関する情報収集や事業者間交流**
  市内外の事業者が情報交流する場となり、さまざまな事業者と出会うことができます。
- **消費者の声の収集や商品・サービスの企画**
  事業や商品・サービスに対する消費者の意見を集めたり、新たな商品・サービスの企画ができます。

まちづくりに市民力を発揮

京丹後史博士・女性アドバイザー養成講座

郷土の歴史や文化財に精通した 京丹後史博士など55人を初めて認定

市内で初めてとなる
「京丹後史博士」などの認定証授与式

市では、「京丹後史博士育成講座」を受講され、郷土の歴史や文化財に精通される五十五人の市民のかたを「京丹後史博士」などに初めて認定しました。

市内には、先人の残した貴重な文化財や歴史が数多く残っています。このため市では、「世界に一つの文化財、学ぼう・守ろう・くらしに活かそう」をキャッチフレーズに、これらの資料を〝見て、触れて、読む〟ことを通じて、郷土愛を深めるとともに、地域と行政との協働を図り、まちづくりを一層活性化しようと、平成十八年度から「京丹後史博士育成講座」を開催しています。

同講座の開始から二年が経過したことを機に二月二日、たちばな会館（網野町木津）で講座の受講数に応じて「京丹後史博士」などの認定証を贈呈。市内で初めての京丹後史博士十八人、同講師九人、同修士十七人、そして同学士十一人が誕生しました。

授与式では、受講生の代表として京丹後史博士となった平井久夫さんが「ふるさと丹後に残る歴史の刻印は、京丹後市民の誇りです。郷土について学び、発信し、次代へ引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務と考え、五十五人の認定者を核に普及・啓発の輪を広げていきたい」と話されました。

市では、二十年度以降も同講座を開催し、市内の貴重な文化財を守り、伝えていただける市民のみなさんの育成に努めていくこととしています。

「女性問題アドバイザー」に向け 25人が講座を修了

25人のかたへ修了証を贈呈

市では、女性が抱える問題や悩みを解決するため、アドバイス（助言）や関係機関との仲介を行う「女性問題アドバイザー」の養成に向け、市内の女性のかたを対象に「女性問題アドバイザー養成講座」を開講。二十五人のかたが講座を修了され、一月二十八日にアグリセンター大宮（大宮町口大野）で修了式を行いました。

同講座は、平成十八年から十二回にわたる基礎講座と、十四回にわたる応用講座を実施。出席日数や、課題に対するレポート内容などを吟味し、一定のレベルに達していると認められるかたを修了としたものです。

修了者のみなさんには、今後も引き続き実践的な講座の受講により研鑽を積んでいただくとともに、将来的には「女性問題アドバイザー」として市に登録していただき、女性が抱える問題解決の一翼を担っていただけることを期待しています。

講座を修了された 岩田泰子さん（久美浜町）

「家庭内暴力などの女性が抱える悩みや問題を解決するためには、電話相談を含め、女性が苦しいときに勇気を持って相談できる環境が整っていることが大切であると思います。また、対人援助ですから対等な関係で支援することや、よりよい信頼関係のもとで安心してご相談いただくための女性の意識改革が必要だと感じています。〝女性だからしかたがない〟、〝昔から女性はこうだった〟などといった思いが、ひとかけらでもあることは許されません。

講座は修了させていただきましたが、今後は専門家などとの連携および的確な情報収集などに努め、女性の支援者となれるように、さまざまな研修から学びたいものです」

人がつながる まちづくりに向け

「まちづくり講演会」を開催

「まちの駅」取り組みはじまる

観光に訪れたかたの満足度の向上や、誘客・交流による地域の活性化を図るための基礎となる、「おもてなしのこころ」の醸成に向け、一月二十日、手嶋隆行さん（まちの駅ネットワークふくおか代表）を招き、「まちづくり講演会」を、ら・ぽーと（網野町網野）で開催しました。

「まちの駅」は、個人店舗や事業所などが既存の空間を利用して、トイレの利用などの「休憩の場」や、地域の「案内機能」などを観光に訪れたかたへ提供し、観光客との交流促進を図るための「場」で、「まちの駅連絡協議会」（事務局・東京都）が中心に、全国で取り組まれています。

講演では、「まちづくりに対する積極性の向上」や観光案内に必要となる地域の歴史・文化に対する「関心の高まり」、地域内での「連携・交流意識の高揚」などについて、「まちの駅」の具体的な事例を交えてわかりやすく解説。手嶋さんは「まちを愛するこころ、つながりたいこころなどがあれば、だれもがまちの駅に取り組むことができます。すぐに集客や売り上げに結びつくものではありませんが、人と人とのつながりや意識の変化を生み出し、地域を元気にするまちづくりのための漢方薬のようなものです」と話され、参加された事業者のかたなどは熱心に聴き入りました。

「まちの駅」が果たす役割・効果についてご講演いただきました

※「まちの駅」についての詳細は、総合戦略課（☎69-0070）へお問い合わせください。

講演会をきっかけに「アミティ丹後」および「あるでぇ丹後」では、「まちの駅」への参加に向けて、同連絡協議会事務局と調整。三月から府下で唯一となる「まちの駅」の取り組みを実験的にはじめており、交流の活性化など今後の展開が期待されます。

地域経済の生の声を伝える

経済産業省 山本かなえ 大臣政務官が来丹

経済産業省が地域経済の活性化を目的に産地主動の活動を支援する「ニッポン・サイコー！キャンペーン」の一環として、同省の山本かなえ大臣政務官が二月十七日・十八日の両日、豊岡市と本市を視察されました。

同キャンペーンは、経済産業省が策定する「地方経済再生のための緊急プログラム」の普及・啓発活動として実施。地域の特色ある魅力・資源を発掘し、地域が主体性を持って一層、発展し続けるための基盤整備のため、全国各地の特産品を集める物産展の開催や、海外への販路開拓の支援などを進めています。

本市の視察では、丹後ちりめんの海外展開に取り組まれる田勇機業（網野町浅茂川）と、農商工連携による商店街復興と新商品の開発に取り組む峰山御旅市場（峰山町御旅）を訪問。地域資源を活用した取り組みなどについて意見交換をしました。山本政務官は「地域資源を活用した産業活性化の支援にあたり、よい事例になったと思っています。地域に活動の中心的人材がいることは、たいへん心強いことです」と話されました。

御旅商店街（峰山町御旅）を視察する経済産業省 山本かなえ 大臣政務官

経済産業省 山本かなえ 大臣政務官
平成７年　外務省入省
平成10年　在カザフスタン大使館赴任
平成12年　外務省大臣官房
平成13年　参議院議員初当選

友好都市 木津川市の四季折々の魅力をご紹介

南北に長い京都府において、最南端市となる木津川市と最北端市の本市では、相互の理解と信頼を深め、産業や観光、文化など、多分野にわたって交流を発展させようと、今年一月に「友好都市盟約」を締結しました。

今回、この盟約締結を契機とする「友好市の日」の創設や、ゆかりのある歌人を題材にした短歌大会の開催など、幅広い分野で連携を進める木津川市の魅力とともに、両市で進展する連携の取り組みについてご紹介します。

四季折々を彩る木津川市の魅力

水・緑・歴史が薫る 文化創造都市

府内有数の文化財の宝庫・木津川市は、三世紀ごろから、大和と瀬戸内を木津川・淀川で結ぶ航路の起点にあり、天平十二年（七四〇年）には、聖武天皇が「恭仁京」（くにきょう・現在の加茂町）を開くなど、古くから都と関係の深い地域として発展してきました。

その後、奈良や京都、伊勢、伊賀を結ぶ街道の宿場町として発展。宇治茶やタケノコなどの主産地としても知られています。昭和六十年以降には、「関西文化学術研究都市」として、先進的な研究施設が立地され、質の高い都市空間を備える京都、大阪、奈良のベッドタウンとして人口も増加。「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」として、最先端の科学とロマンあふれる文化財が共存するまちです。

歴史と文化に彩られる文化創造都市・木津川市には、四季折々の見どころが満載です
春：神童寺（重要文化財）の桜・ミツバツツジ
夏：岩船寺三重塔（重要文化財）のあじさい（別名、あじさい寺）
秋：岩船白山神社のおかげ踊り（府登録無形民族文化財）
冬：相楽神社（本殿は重要文化財）の正月行事・餅花（府登録無形民族文化財）

くらしの安心・安全を連携でカバー

万一の大規模災害への備え 迅速・円滑な行政の応援体制を整備

木津川市と京丹後市では、盟約締結に基づき、いづれかの市域で大規模な災害が発生した際、被災市の要請に応じ、迅速かつ円滑な応援活動を行う「災害時相互応援に関する協定」を二月七日、木津川市役所で締結しました。

京都府の南北に位置する両市は、地理的に大きく離れており、気象条件なども異なるため、災害の種類や頻度、発生の状況などに差があります。このことから、同協定の締結は、万一の災害に対応するうえで、相互の応援や支援を受けやすく、一層迅速かつ円滑な応急措置が期待できます。

協定には、▽食料や飲料水などの生活必需品、救護などに必要な車両、物資の提供、▽災害応急措置に必要な職員の派遣をはじめ、ボランティアによる相互応援を行うことなどを規定。

また、両市の消防・防災の関係者が、相互に訪問し、大規模災害時の相互支援に向けた行政の連携・交流を深めていくことを確認しました。

元公立小学校長 故小牧重貴さん（大宮町奥大野） 従六位に叙されました

故　小牧重貴さん

元小学校長の故小牧重貴さん（大宮町奥大野）が「従六位」に叙されました。

小牧さんは、昭和二十三年七月の京都府中郡奥大野村立倉垣小学校助教諭を振り出しに、四十年間の永きにわたり教育現場において優れた教育実践を積まれ、大きな実績を残されました。

特に小学校長としての二年六か月間、教育に対する強い情熱と豊かな識見、卓越した指導力により学校教育の進展に大きな力を発揮されました。また、昭和六十三年十月から十五年六か月にわたり、大宮町教育委員会教育長を務められるとともに、平成七年五月から平成十二年五月まで、京都府市町村教育委員会連合会副会長を、また平成七年十月から平成十六年三月まで丹後教育長会の代表を歴任。丹後地方はもとより、京都府下の教育行政振興のためご尽瘁されるなど、その功績が高く評価され叙されたものです。

元網野町議会議員 故吉岡正視さん（網野町網野） 旭日單光章を受章

故　吉岡正視さん

元網野町議会議員の故吉岡正視さん（網野町網野）が旭日單光章を受章されました。

吉岡さんは、昭和五十七年五月に網野町議会議員に初当選以来、平成六年五月まで三期十二年の永きにわたり在職され、地方自治体の発展に大きく寄与されました。その間、文教厚生常任委員会委員長、予算審査特別委員会委員長、決算審査特別委員長、さらには網野・丹後塵芥処理組合、丹後広域域消防組合などの一部事務組合の議員を歴任。特に、平成五年七月から平成六年五月までは、網野町議会議長としてその卓越した見識と指導力および調整力により、議会の円滑な運営にご尽力されました。

公職のほかにも網野文化協会会長としてもご活躍され、文化の進展にも寄与されるなど、その功績が高く評価され受章されたものです。

共同募金運動へのご協力　ありがとうございました

赤い羽根募金　9,953,046円

歳末たすけあい募金　8,690,299円

平成十九年度「共同募金運動（赤い羽根募金）」および「歳末たすけあい募金」におきまして、多くのみなさんにご協力いただき、ありがとうございました。

みなさんからお寄せいただきました「赤い羽根募金」は、平成二十年度の京都府内福祉施設の整備や京丹後市社会福祉協議会が行う、地域福祉事業などに役立てられます。

また、「歳末たすけあい募金」は、京丹後市社会福祉協議会により昨年末に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、特にお困りのかたへ配分させていただきました。

赤い羽根募金のホームページ「はねっと」（http://hanettakaihane.or.jp/sys/frame.asp）から、詳しい配分内容をご覧いただけます。

市長室　訪問

㈶大日本蚕糸会　髙木　賢　会頭
㈱農畜産業振興機構　関川和孝　副理事長
㈳日本絹業協会　西　文秀　専務理事

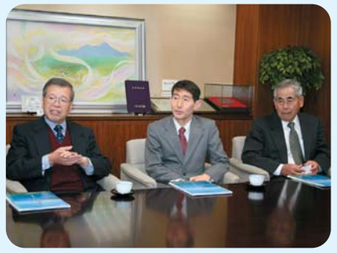
蚕糸業界と絹産地との連携について話される髙木会頭（左）・関川副理事長（中央）・西専務理事（右）

財団法人大日本蚕糸会の髙木賢会頭、独立行政法人農畜産業振興機構の関川和孝副理事長および社団法人日本絹業協会西文秀専務理事が、一月二十九日、来庁されました。

来庁されたみなさんは、国内蚕糸業の中核として全国でご活躍されており、和装産業が低迷する中、蚕糸業だけでなく絹業とも連携し蚕糸・絹業振興に取り組まれており、国内最大の絹産地である丹後へ来られました。

髙木会頭は「蚕糸業界と丹後などの絹産地が連携することで、純国産として商品の差別化を図ることができる」などと話され、市としても蚕糸および絹業振興の一翼を担うよう協力することを約束しました。

農林水産省近畿農政局　齊藤　昭　局長

地域活性化について話される齊藤局長

農林水産省近畿農政局の齊藤局長が、二月五日に来庁されました。

懇談では中山市長と、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金や、猪・鹿などの有害鳥獣による農作物被害対策、品目横断的経営安定対策などを含めた、地域の活性化について国からのバックアップを求めるなどの懇談を行いました。

また、「京丹後市猪・鹿肉有効活用研究会」（神田潔会長）が取り組まれている猪・鹿肉料理の試作品をくみはまサンカイカンで試食。齊藤局長は「各地域でこのような取り組みが行われているが、その中でも非常においしい料理になっている」と本市での取り組みを高く評価いただきました。

総務省近畿総合通信局情報通信部　島田泰子　部長

「ふるさとケータイ事業」について話される島田部長

総務省近畿総合通信局情報通信部の島田泰子部長が二月五日、来庁されました。

島田部長は、国が展開する「ふるさとケータイ事業」（携帯電話を用いて、とGPS機能によるお子さんの位置確認や、地域イベント情報の提供など、地域産業の振興に資する事業）の勉強会に講師として来庁。本市および宮津市の職員二十四人が参加した勉強会では、携帯電話網を用いた地域活性化についてご説明いただきました。

中山市長との懇談では、地方の実状に応じた当事業の利用方法や課題などについて意見を交換。島田部長は「地域振興に向けてぜひ、ふるさとケータイ事業をご活用ください」と話されました。

国の支援を受け丹後地域の公共交通を活性化へ

全国で２例目　「公共交通総合連携計画」が承認

公共交通の利便性向上と丹後地域の活性化に取り組みます

鉄道・バスなどの公共交通の利便性向上や地域の活性化を目的に、丹後地域二市二町（宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）の住民・交通事業者・旅行会社・有識者および行政（国土交通省・府・市町）で構成する「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」（座長・今井一雄㈳京都経済同友会北部部会長）が取りまとめた「丹後地域公共交通総合連携計画」が、一月十八日、国の承認を受けました。

昨年十一月には同会議を「地域公共交通活性化・再生法」に基づく法定協議会として位置づけ、同計画を国土交通大臣および総務大臣へ丹後地域二市二町の首長による連名で提出・承認されたもので、承認は富山市に次いで全国で二例目となります。

同計画には、鉄道と上限二百円バスの連携といった「ネットワーク化の促進」などを盛り込んでいます。また、鉄道や路線バスの縮小・廃止が全国的に相次ぐ中、単に利便性の向上だけでなく、「過疎地域における、まちづくり」という観点からも、同計画は先進事例であるとして全国的に注目されています。

同計画の承認により、今後、丹後地域における公共交通施策に対し、国の支援を受ける道が新たに開けたことにより、運行増便や観光路線としての強化など、利便性の向上に向けて大きな弾みとになりました。

ますます便利にご利用いただけます
三月十五日「公共交通」ダイヤ改正

府北部の公共交通の利便性を向上させるため、ＪＲ西日本の春のダイヤ改正に合わせて、北近畿タンゴ鉄道（ＫＴＲ）と路線バス・市営バスの運行ダイヤ改正を三月十五日に行ないます。

鉄道では、昨年の大幅なダイヤ改正に続き、今回も利便性の向上を図っています。路線バスおよび市営バスについては、昨年十月に市内全路線で「上限二百円バス」としたところですが、さらに、ダイヤの再編を行い、より使いやすくなりました。

詳しくは、三月十日に各戸配布予定の時刻表（第四版・冊子型）をご覧ください。

ダイヤ改正の主なポイント

鉄　道

- 朝の通学・通勤時に特急車両を増発し、快適性を向上（９本を11本へ）。
- 大阪方面からの特急列車の経路変更（舞鶴線を宮福線へ）による乗車時間の大幅短縮。
- 一時停止や徐行運転により、車窓から絶景をお楽しみいただける「タンゴ悠遊号」の増発。
- 久美浜駅始発始終着を廃止し、豊岡駅発着に延長運転。

路線バス

- 通院・買い物時間帯の運行本数を増加。
- 運行ダイヤを覚えすくパターン化。
- 観光に訪れたかたによりお楽しみいただくため、丹後の絶景・景勝地での徐行運転による「見て楽しむ運行」を、海岸線（峰山駅前～網野駅前～間人～経ヶ岬間）で導入。土曜・日曜・祝日に“丹後古代ロマン街道号”を運行。

自転車同乗幼児のヘルメット着用が義務化
４月１日スタート

～「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」が制定～

「京都府自転車の安全な利用の促進」に関する条例により、平成20年４月１日から自転車同乗幼児（６歳未満）のヘルメット着用が義務化されます。（罰則はありません）６歳未満のお子さんを自転車に同乗させるときは、必ずヘルメットをご着用ください。

※詳しくは、京都府交通対策課（☎075-414-4367）へお問い合わせください。

京丹後市地球温暖化対策実行計画
～平成十八年度温室効果ガス排出量　結果報告～

（※）一世帯あたりの二酸化炭素の排出量を、全国地球温暖化防止活動推進センターの資料に基づき、約5.5トンとして算出しています。

市では、平成十八年二月に、国の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「京丹後市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。同計画では、平成十六年度に平成十八年度～平成二十二年度の五年間で、市役所が行うすべての事務・事業で排出される温室効果ガスを九・二パーセント（当初の計画値は八・八パーセント）削減することを目標に、各種の取り組みを行っています。このたび、最初の実施年度となる平成十八年度の年次結果がまとまりましたのでご報告します。

温室効果ガスの排出を九・六パーセント削減

平成十八年度の排出量は一八、四六三トン（汚水処理事業は除きます）で、平成十六年度に比べ一、九六七トン（九・六パーセント）の削減となり、目標値である九・二パーセントを上回る結果となっています。

市役所が行う事務・事業。温室効果ガスの削減が課題です。

大きく削減したのは①衛生施設、②保健・医療・福祉施設で、この二つで全体の削減量の七八パーセントを占めています（グラフ1）。

最も大きな削減要因は「廃プラ焼却量の減少」

①の削減要因は、峰山クリーンセンターの廃プラ（ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類など）焼却量が平成十六年度に比べ三六七トン減少したことによります。廃プラは、そのほかの一般廃棄物と比べ、焼却の際に排出されるCO2（二酸化炭素）が格段に多いことから、温室効果ガス排出量に大きく影響します。引き続き、市民のみなさんにはプラスチックごみなどの分別や「マイ・バッグ運動」にご協力をお願いします。

②は、弥栄病院の第二病棟休床と、久美浜病院の冷暖房用ボイラー燃料の削減等が考えられます。

ごみの適正な分別により、廃プラ焼却量が減りました。

グラフ1　施設区分ごとの温室効果ガス削減量（汚水処理事業は除きます）

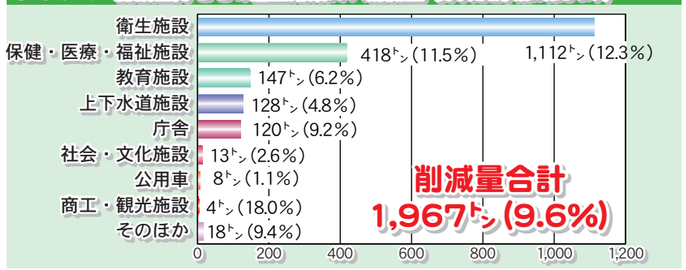

※「汚水処理事業」とは、「公共下水事業」、「集落排水事業」、「竹野川・網野・久美浜の３衛生センターでのし尿などの汚水処理事業」のことです。これらの事業は、市民生活の利便性向上・生活衛生の確保のため、整備拡充が進められることから、本計画では別途削減計画値を設定しています。
なお、「汚水処理事業」を含めると、削減量の合計は1,793トンとなります。

今後の取り組みのポイントは「節電」

排出要因別にみると（グラフ2）、電気使用による排出が半分以上を占めています。電気以外の各要因は、事業実施に伴うものが多く、行政サービス向上のための事業拡大によって増加する側面があることから、市職員が直接的に取り組むことができるものは、「節電」であると考えられます。

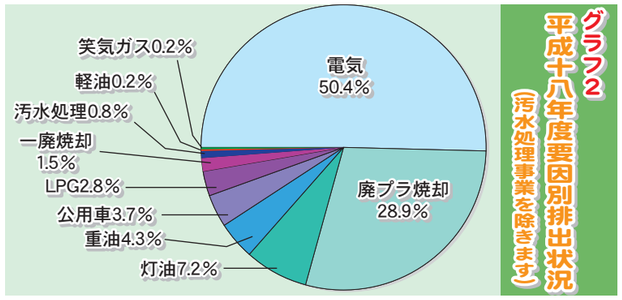

グラフ2　平成十八年度要因別排出状況（汚水処理事業を除きます）

庁舎ごとに温暖化ストッパー（OS）を配置します

本計画で市の職員は、八分野七十五項目の「省エネ行動指針」に基づいて実践・検証を行ってきましたが、そのうちまだ不十分であるとの結果が出た次の四点について、点検・啓発を行う「温暖化ストッパー」を各フロアに配置し、改善に向けた取り組みを強化します。

①水曜「ノー残業デイ」を呼びかけます。
②毎月、庁舎（施設）の電気使用量について、前年度および先月との比較を職員へ知らせ、節電を啓発します。
③不要な照明の消灯、照明・空調器具などの不具合の有無などについて、日ごろから点検を行います。
④冷暖房の適正な温度管理を確認します。

市内の全小中学校および幼稚園で温室効果ガスを一四七トン削減（スギ約二万本のCO2吸収量）

本計画の策定を機に、市内の全小・中学校および幼稚園では、「省エネ」に取り組み、一四七トンもの温室効果ガス削減に成功。約四百二十万円の電気代を削減しました。その中の一例として、大宮第一小学校の取り組みをご紹介します。

大宮第一小学校での取り組み

市内最大規模の大宮第一小学校で、全校をあげて「省エネ」に取り組みはじめた背景には、平成十八年七月に丹後町間人で発生した悲しい土砂災害がありました。「気候変動がもたらす災害による悲劇は繰り返さない」という強い気持ちが、「人数が多いのだからエネルギーを多く使うのは仕方がない」という考えを「大規模校だからこそ一人ひとりが少しずつやることで、大きな成果を得ることができる」という発想に転換させました。校内でできることは何かを相談し、「電気」に着目。「確かなデータを用いる」ことで節電に取り組みました。

毎月の電気料金を前年・前々年と比較し、少しでも不審な点が見られたら直ちに話し合い、原因を探りました。

この取り組みにより、全員の「省エネ」に対する意識が高まり、廊下や空き教室の照明の消し忘れが減り、放課後は多くの教員が職員室で仕事をするようになりました。この結果、削減できた年間電気代は約四十八万円。前年対比九・八　の削減となりました。

大宮第一小学校の取り組みをはじめ、市内の全小・中学校および幼稚園で行った、「一人ひとりができること」の積み重ねは、実にスギ一万本のCO2吸収量に相当する温室効果ガスの削減（林野庁資料より算定）と、大きな「無駄遣い」の抑制につながりました。

温暖化問題を自分たちの問題として捉えた児童たちの取り組みは、そのまま家庭に置き換えても実行できることであると、教えてくれています。

昨年は環境学習の一環として、グラウンドにブナの植樹も行いました。

銀幕のスイス村 スキー場を舞台に熱戦

丹後スキー大会を開催

日本海と青島を望む絶好のロケーションが広がるスイス村スキー場（弥栄町野中）で二月十日、「丹後スキー大会」（主催・同実行委員会など）が開催され、府内各地のスキーヤーが熱戦を繰り広げました。

同大会は、冬季スポーツの振興と青少年の育成を目的に、毎年二月に開催され、今年で二十二回目。年齢や性別で九クラスに組み分けされ、大回転競技により、全長約四百㍍のコースを二回出走し、滑走タイムの合計を競います。

大会には京丹後市をはじめ、亀岡市や綾部市、八幡市などの小学生から社会人まで、三十四人が出場。積雪量、天候ともに絶好のゲレンデ条件の中、選手のみなさんは、旗門を華麗なテクニックでかわし、コースを力強く滑り抜けていました。

大回転競技によるタイムを競う選手

クラス別大会結果

（敬称略）

【男子】	順位		合計タイム
小学生低学年	1	四方　洸成（綾部市）	1,00.80
	2	堀江　健太（京丹後市丹後町）	1,10.02
〃　高学年	1	金久　将大（京丹後市弥栄町）	0,56.72
	2	岡本　慎平（舞鶴市）	1,00.57
	3	大内　　翔（与謝野町）	1,00.89
中学生	1	冨田祐二郎（与謝野町）	0,48.94
	2	矢谷　大地（京丹後市網野町）	0,51.81
	3	西村　豪志（京丹後市大宮町）	1,06.94
30歳以上	1	大内　伸二（与謝野町）	0,48.64
	2	和田　庄司（京丹後市峰山町）	0,50.85
	3	松永　隆秀（八幡市）	0,55.41
40歳以上	1	長田　新一（京丹後市丹後町）	0,48.97
	2	土田　康人（京丹後市丹後町）	1,18.42

【女子】	順位		合計タイム
小学生低学年	1	椋平　愛香（亀岡市）	1,28.72
	2	岡本真悠子（舞鶴市）	1,36.14
	3	土田　英里（京丹後市丹後町）	2,05.31
〃　高学年	1	平　菜那美（与謝野町）	1,00.12
	2	岩谷　千咲（与謝野町）	1,05.42
	3	谷口　夏穂（京丹後市丹後町）	1,14.89
中学生	1	小石原由貴（京丹後市網野町）	1,01.70
	2	谷口　美葉（京丹後市丹後町）	1,15.19
高校生以上	1	松村　紫歩（京丹後市弥栄町）	0,53.12
	2	井谷　礼子（与謝野町）	1,05.79

第57回全国高等学校スキー大会
第45回全国中学校スキー大会
ご出場おめでとうございます

平成19年度全国高等学校総合体育大会
第57回全国高等学校スキー大会
【平成20年２月２日～２月６日】
【新潟県湯沢町】

松尾　泰典（網野高等学校・３年）
ジャイアントスラローム

木村　浩規（峰山高等学校・１年）
スラローム

平成19年度全国中学校体育大会
第45回全国中学校スキー大会
【平成20年２月１日～２月４日】
【石川県白山市】

今井　良太（久美浜中学校・３年）
ジャイアントスラローム
スラローム

矢谷　大地（網野中学校・２年）
スラローム

青少年読書感想文京都府コンクール
京都府教育委員会教育長賞を受賞
村岡さくらさん（久美浜小学校１年生）

京都府図書館協議会が主催する「青少年読書感想文京都府コンクール」で、久美浜小学校一年生の村岡さくらさんが、小学校低学年の部で「京都府教育委員会教育長賞」を受賞されました。

同コンクールは、子どもたちが本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを伝え、豊かな人間性や考える力を育むことを目的に開催されているもので、今年で五十三回目。村岡さんの作文は、府代表として全国コンクールへ出展されます。

村岡さんは、絵本「おじいちゃんのごくらくごくらく」（西本鶏介作）を題材に、本の主人公へ語りかけるような作風で、主人公がおじいちゃんのことが好きで、大切にしている様子と、村岡さんが大好きなおばあちゃんと一緒にした「いちご摘み」や「こんにゃくづくり」、保育所へ迎えに来てもらったときのことなどの楽しかった思い出とともに、いつも自分を大切に見守ってくれる家族への感謝と愛おしい気持ちを表現されています。学校での村岡さんは、朝の読書の時間が好きで、始まる前から本の準備をされています。今回の受賞を「とてもうれしい」と笑顔で話してくれました。

全国読書感想文コンクールで
京都府教育委員長賞を受賞した
村岡さくらさん（久美浜小学校１年生）

京都府丹後文化会館イベント情報

お問い合わせ　☎62-5200

シネマ情報　丹後映画大好き劇場 NO.14

母（かぁ）べえ

◎場　所　京都府丹後文化会館
◎上映時間　9:30から４回上映
◎料　金　一般1,200円（当日1,500円）
シニア（60歳以上）前売・当日1,000円
小人（3歳以上）学生（小・中高生）前売・当日800円
◎監　督　山田洋次
◎主　演　吉永小百合
◎主　催　（財）京都府丹後文化事業団

由紀さおり・安田祥子コンサート

由紀さおり・安田祥子
“Songs With Your Life Concert”
～あしたへ贈る歌 2～

◎場　所　京都府丹後文化会館
◎開　演　15:00（開場14:30）
◎入場料　一律・5,000円（当日5,500円）
※全席指定
◎主　催　（財）京都府丹後文化事業団・京丹後市

平成20年4月から 後期高齢者 医療制度がスタート

75歳以上のかた
一定の障害があると認定された65歳以上のかたの
被保険者証がかわります

新たにはじまる医療制度の被保険者となるのは…

平成二十年四月から創設される「後期高齢者医療制度」では、七十五歳以上のかたと、一定の障害のある六十五歳～七十四歳までのかたが対象となります。

現在、加入されている医療制度（国民健康保険・会社の健康保険・共済保険）に関係なく、老人保健医療に加入されているかたは、すべて後期高齢者医療制度に移行していただくことになります。

【後期高齢者医療制度の対象となるとき】

◎すでに七十五歳以上のかたは、平成二十年四月一日から対象

◎それ以外のかたは、七十五歳の誕生日から対象

【例】誕生日が八月十五日のかた→八月十五日から対象となります。

※六十五歳～七十四歳までの一定の障害があるかたは、「後期高齢者医療広域連合」に申請していただき、認定を受けた日から対象になります。

四月から使用いただく被保険者証がかわります

七十五歳を迎えるかたには、「京都府後期高齢者医療広域連合」から一人に一枚、「後期高齢者医療被保険者証」（ピンク色）が交付されます。

この被保険者証には、医療機関を受診されたときの自己負担割合「一割」または「三割」が記載されています。医療機関で受診されるときは窓口で必ず提示してください。

※現在使用されている被保険者証・老人保健医療受給者証は、四月以降利用できません。

※新しい被保険者証は、四月までに郵送します。

新しい被保険者証の取り扱いに関するお願い

新たに「後期高齢者医療」の被保険者証を受け取られたかたは、次の点にご注意ください。

◎**確　認**…交付されたら記載内容を、お確かめください

◎**保　管**…いつでも使えるように、必ず手元に保管してください

◎**再交付**…紛失したり破れて使えなくなったときは、再交付しますので、市役所市民局の窓口に申請してください

◎**返　却**…資格がなくなったら、できる限りすみやかに返却してください

詳しくは、医療保険課（☎69－0220）または京都府後期高齢者医療広域連合（京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地ＣＯＣＯＮ烏丸５階・☎075－344－1202）へお問い合わせください。

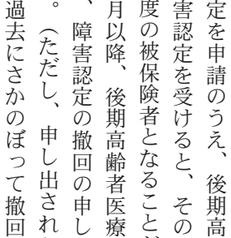

資格の取得と手続き

次のようなときは、市民局へ届出をしてください。

こんなとき	手続き先	いつまで
75歳になったとき	市民局に届けてください	誕生日から14日以内
ほかの市町村から転入したとき		14日以内（転入届と同時に）
ほかの市町村へ転出するとき	被保険者証を添えて市民局に届けてください	すみやかに（転出届と同時に）
亡くなられたとき	亡くなられたかたの親族が、亡くなられたかたの被保険者証を添えて市民局に届けてください	亡くなられてから14日以内
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護を受けるような場合は医療保険の加入資格を失いますが、そのときは被保険者証を添えて医療保険課または各市民局に届けてください	すみやかに
65歳を過ぎて一定程度の障害などになったとき	広域連合に認定の申請をするため、国民年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書を添えて医療保険課または各市民局に届けてください	寝たきりなどになったとき

一定の障害があると認定される老人保健医療受給者（六十五歳～七十四歳）のみなさんへ

「障害認定の撤回」と「障害認定の申請」は、四月以降も引き続き行えます

後期高齢者医療制度は、七十五歳以上のかた全員が加入することになりますが、六十五歳～七十四歳までのかたで、障害認定を受けて老人保健医療を受給されているかたについては、七十五歳に到達するまでの間、後期高齢者医療受給者となり医療を受けるのか、加入保険で医療を受けるのかを選択することができます。

市では、対象となるかたへ個別にご案内し、後期高齢者医療制度に移行されるか、老人保健における障害認定の撤回の申し出をされるのか、意思確認を行っています。

平成二十年三月三十一日までに障害認定の撤回の申し出をされると、平成二十年四月一日からは、後期高齢者医療制度へ移行しません。

障害認定の撤回の申し出をされたかたであっても、障害認定を申請のうえ、後期高齢者医療における障害認定を受けると、その日から後期高齢者医療制度の被保険者となることができます。

また、四月以降、後期高齢者医療制度に移行されたかたも、障害認定の撤回の申し出は、いつでも行えます。（ただし、申し出された日からの撤回となり、過去にさかのぼって撤回の申し出をすることはできません）

平成20年４月からは、医療機関で受診するとき、窓口で提示いただく被保険者証が１枚になります。

平成20年３月31日まで
【被保険者証＋医療受給者証の２枚】

国民健康保険証・健康保険組合証・政府管掌保険証　など

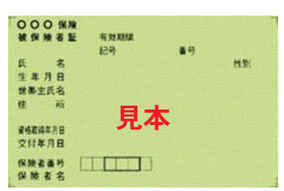

＋

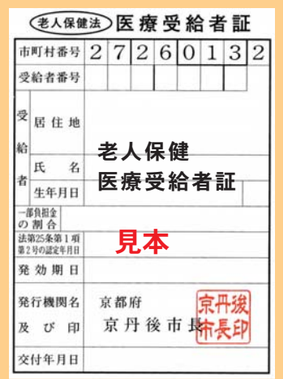

平成20年４月１日から
【後期高齢者医療被保険者証１枚】

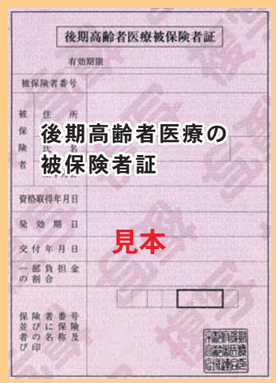

4月から 「ペットボトル」として分別する対象の容器がふえます

現在は、「清涼飲料」、「しょうゆ」、「酒類」のペットボトルを対象に分別収集を行っています。しかし、「資源有効利用促進法施行令」の改正により、四月一日からは次のとおり「ペットボトル」として分別収集するペットボトルが増えますので、ご協力をお願いします。

新たに対象となるペットボトル

しょうゆ加工品	風味加工しょうゆ（めんつゆなど） 酸味加工しょうゆ（ポン酢など） みりん入加工しょうゆ（すき焼きのたれなど） そのほかの加工しょうゆ（浅漬けの素など）
みりん風調味料	「みりん風調味料」と表示されているもの
食酢	醸造酢（米酢、米黒酢、大麦黒酢を含みます） 果実酢（りんご酢、ぶどう酢を含みます） 合成酢
調味酢	すし酢、甘酢、三杯酢、らっきょ漬けの素など
ドレッシングタイプ調味料	「ドレッシングタイプ調味料」と表示されているもの

※上記のペットボトルについては、４月１日から「ペット１」の識別表示がされますが、在庫などの関係から表示されていないペットボトルもあります。「ペット１」が表示されていない場合でも、上記に該当する容器は「ペットボトル」での分別をお願いします。

「ペット1」識別表示
PET

対象とならないペットボトル

植物油脂を含むもの（食用油、オイル成分を含むドレッシングなど）、香辛料の強いもの（ソース、焼き肉のたれなど）

よりクリーンに、より快適に ダイオキシン類測定結果 基準値を大幅にクリア（峰山クリーンセンター）

ごみの焼却施設は、「ダイオキシン類対策特別措置法」により、年一回、排ガス中のダイオキシン類の濃度を測定することが義務づけられています。

峰山クリーンセンターにおいても、「よりクリーンに、より快適に」を指針に毎年測定を行い、本年度の結果は例年同様に基準値を大幅にクリアし「安心・安全」であることが報告されました。

ダイオキシンとは

ダイオキシンは、発がん性が認められるなど、人体に入るとさまざまな影響を及ぼすと言われ、化学構造や毒性の異なる200以上の種類があります。ダイオキシンは、物が燃えるとき、特に不完全燃焼時に発生することが科学的にわかっています。そのほか、金属精錬の燃焼工程や紙などの塩素漂白過程などでも生じます。

峰山クリーンセンターダイオキシン類測定の結果（測定日 H19. 10. 9～10）

	結　果	基準値
1号炉	0.00036ナノグラム	10ナノグラム以下
2号炉	0.0012ナノグラム	
3号炉	0.0020ナノグラム	5ナノグラム以下
4号炉	0.00097ナノグラム	
焼却灰（1・2号炉）	0.000017ナノグラム	3ナノグラム以下
焼却灰（3・4号炉）	0.0052ナノグラム	
飛灰（薬品処理前）	0.000010ナノグラム	
飛灰（薬品処理後）	0.0035ナノグラム	

（１ナノグラムは10億分の１グラム）

ご存じですか

「地上デジタルテレビ放送の送信」がはじまっています

平成19年11月１日から、地上デジタルテレビ放送および携帯電話などで視聴できるワンセグ放送が、京都府北部の峰山中継局（西山）、宮津中継局（鼓ヶ岳）、舞鶴中継局（槇山）、福知山中継局（烏ヶ岳）、兵庫県北部の城崎中継局（来日岳）、香住中継局（三川山）ではじまりました。受信エリアについては、現在のアナログ放送とほとんど変わらないと見込まれています。

地上デジタルテレビ放送を受信するには

改修が必要な場合があります

地上デジタルテレビ放送をご覧になるには、ご家庭の受信状況により改修内容が異なります。詳しくは、電器店などにご確認ください。

受信方法	屋外設備	宅内配線
戸別受信	通常は従来のＵＨＦアンテナで受信できますが、受信状況によっては交換が必要な場合もあります。	宅内に配線されている同軸ケーブルや分配器などの種類によって、交換が必要な場合があります。
共同受信	組合施設（受信点設備など）の改修が必要です。	
ケーブルテレビ	現在整備中であり、平成21年末から順次サービス開始予定です。 ※詳しくは、本紙平成19年12月号をご覧ください。	

地上デジタル対応受信機が必要です

地上デジタルテレビ放送をご覧になる場合は、受信方法に関わらず、「地上デジタル放送対応テレビ」または「地上デジタルテレビ放送用チューナー」が必要となります。

①テレビの買い替えをお考えのかた

現在お持ちのアナログテレビから地上デジタル放送対応テレビへ買い替えていただくことでご覧いただけます。

②アナログテレビでご覧になるかた

現在お持ちのアナログテレビに、地上デジタルテレビ放送用チューナーを買い足すことでご覧いただけます。ただし、画質はアナログテレビの種類によって異なります。

※地上デジタルテレビ放送用チューナーはＤＶＤ・ＨＤＤレコーダーに内蔵されたものや、地上デジタル／ＢＳデジタル／１１０度ＣＳデジタル共用のものが多く発売されています。

※このマークのあるテレビは、デジタル放送に対応したテレビです。

地上デジタルテレビ放送についてのお問い合わせ先

●総務省　地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
◇ナビダイヤル（☎0570-070101）
◇ナビダイヤルがつながらないかたは（☎03-4334-1111）
◇受付時間　平日　9:00～21:00　　土日・祝日　9:00～18:00
●地上デジタルテレビ放送に関するホームページ
◇総務省「地上デジタルテレビ放送のご案内」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/index.html
◇京丹後市役所「地上デジタルテレビ放送」コーナー
http://www.city.kyotango.kyoto.jp/service/digitaltv/index.html

「テレビのデジタル化工事」を装った詐欺にご注意ください

これまでに、総務省や公的機関などと称して、「地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用請求や勧誘」、「モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文書が届いた」などの情報が、総務省などに寄せられています。

国の関係機関が、地上デジタルテレビ放送を受信するための工事案内や、工事の受け付けをすることはなく、またその費用を請求することもありませんのでご注意ください。

あなたの声を市政にご意見箱

紙面の都合によりご意見などを一部割愛させていただいています。

Q 子どもの予防接種にも補助してください

例年、この時期になるとインフルエンザが流行し、今シーズンは特に早い時期から流行している中で、子どもに予防接種を受けさせようと思うのですが、なぜか高齢者のかたが受けるときには補助があるのに、子どもが受けるときには補助が一切出ないというのはおかしいと思います。

子どもの場合は、一回～二回は接種をしないといけないし、一人だけではなく兄弟がいれば全員が受ける必要があるため、多額の費用がかかります。

高齢者のかただけでなく、子どもにもいくらかの補助を出していただけないのですか。

【市内・女性】

A 予防接種法施行令などにより、補助の対象が定められていますので、ご理解をお願いします

予防接種は、予防接種法に基づき、市町村がご案内して対象のかたに接種をお勧めする「定期予防接種」と、本人・保護者のかたが接種するかどうか判断され、希望されたかたが接種される「任意予防接種」の二つがあります。そのうち「定期予防接種」については、市町村が実施主体となり費用の全額または一部を負担することとなっています。

インフルエンザの予防接種については、国の定める予防接種法施行令および同法施行規則により、「定期予防接種」の対象となるかたを▽六十五歳以上のかた、▽六十歳以上六十五歳未満のかたであって、心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有するかたと定められています。

そのため、国の規定に従い、京丹後市では予防接種法施行令に定められている接種対象者のかたが、指定期間内に予防接種をされた場合、接種費用一回分の一部について、公費負担を行うこととしています。

ご意見をいただきましたお子さんのインフルエンザの予防接種は、予防接種法施行令の定期予防接種対象者に定められていないことから、「任意予防接種」の扱いとしており、予防接種にかかる費用については、個人負担とさせていただいているところですので、ご理解をいただきますようお願いします。

【健康推進課】

Q 子どもの集まるアミューズメント施設の禁煙対策・分煙対策をお願いします

未成年者（子ども）が集まる場所なので、ゲームセンターなどのアミューズメント（娯楽）施設内を禁煙、もしくは分煙室を設置してください。

【無記名】

A 健康増進法の定めによる各施設の取り組みを、機会を通じてお願いしていきます

受動喫煙の防止について、健康増進法第二十五条では、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と規定されています。喫煙は、本人だけでなく周囲の非喫煙者のかたの健康にも影響を与えることから、嗜好（しこう）の問題でなく健康の問題ととらえる必要があります。

平成十九年三月に策定した「京丹後市健康増進計画」の中でも、たばこに対する施策を設け、「たばこの害に関する知識の普及、禁煙のための相談や情報提供、公共の場や職場における禁煙・分煙の推進、喫煙マナーの徹底」を挙げており、禁煙支援に精通した医師の講演会の開催や、小・中学校の授業に市の保健師が出向き講座を開いています。

ご指摘がありました、ゲームセンターやアミューズメント施設の禁煙・分煙につきましては、施設管理者のかたで、すでにゲームセンター内での喫煙を禁止したり、建物内の一角に分煙対策を講じた喫煙場所を設けたりしてご努力をされているところもありますが、機会があるごとに施設管理者のかたにご協力をお願いしてまいりたいと考えています。

【健康推進課】

Q 視覚に障害のあるかたの外出機会を増やすため、ガイドヘルパーの養成をお願いします

視覚障害者のかたにとって、一番不便を感じていることが外出です。

このごろ、ガイドヘルパーが不足していて、視覚障害者外出支援団体へ、個人でガイドヘルパーの申し込みをさせていただいた場合、断られることが徐々に増えてきたのです。

団体が主催する行事で利用するときには、そのようなことはないようですが、個人で利用するときに断られるということでは困ります。

京丹後市で「ガイドヘルパー養成講座」を開設し、ガイドヘルパーを増やしていただきたいのです。

視覚障害者のかたは、外出をするときに不便を感じています。

【市内・男性】

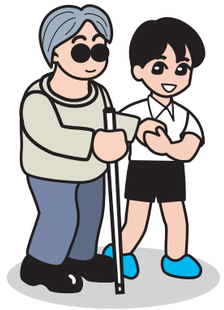

A 京都府へ「ガイドヘルパー養成講座」の実施を要望するとともに、市独自の養成講座の開催についても調査・研究していきます

ご指摘のとおり、ガイドヘルパーの不足は、当市においても、また府内のほかの市町村においても同様の状況がみられます。視覚に障害のあるかたの日常活動や社会活動などを支援するためには、ガイドヘルパーの増員や制度の充実は欠かせないことであり、重要性については十分に認識しております。

ご提案いただきました「ガイドヘルパー養成講座」については、この事業自体が国の補助事業として各都道府県に示されている事業であることから、市町村が独自で行う場合の講師の確保やカリキュラムの編成などといったノウハウ（知識・技術）をもっていません。このため、現在のところ、府内の市町村が単独で「ガイドヘルパー養成講座」を実施できていないのが実状です。

そのような中、これまでから、みなさんの声は京都府に対してお伝えしているところですが、同様の悩みを府内各市町村がもっていることから、ほかの市町村とも連携し、人材の育成に向けて、早急に「ガイドヘルパー養成講座」の開設をしていただくよう強く要望していきたいと思います。また、京丹後市単独での実施についても、前向きに調査・研究していきたいと思います。

今後も、障害のあるかたすべてに対して、豊かな地域生活の実現に向けて努力していきますので、ご意見などをお寄せいただきますようお願いします。

【障害者福祉課】

「ご意見箱」投稿に際してのおねがい

ご意見箱へお寄せいただくご意見には、特定の個人や団体などへの誹謗・中傷を除き、すべてお答えすることとし、お名前や連絡先をご記入いただいているかたにつきましては、直接お答えもさせていただいています。一方、お名前や住所などの連絡先の記入のないものにつきましては、市のホームページおよび広報紙でお答えすることとしています。

ホームページには、個人情報に関するものを除き、随時掲載していますが、広報紙は月に１回の発行であり、どうしてもお答えを掲載するのに時間がかかってしまいます。また、広報紙では紙面が限られているためご意見やお答えを一部割愛して掲載することとなります。

これまで、お名前や連絡先などが記されていたご意見では、ご意見の内容を確認させていただき、できる限り正確でていねいな回答をお返しするように努めています。お名前や連絡先などが記されていないご意見につきましては、再質問的に何度もいただいているご意見もあります。正確な回答をできるだけ速やかにお返しするために、住所をはじめ、お名前・連絡先などをぜひご記入ください。

市立図書館　ご案内

峰山図書館は3月11日（火）・あみの図書館で3月18日（火）から新しいシステムでの貸し出しをはじめます

新しいシステムに統合した図書館(室)ではこのようなサービスができます

- 1枚の利用者カードで、システムを統合した図書館（室）を共通で利用できます。（7月2日からは全図書館（室）で利用できます）
- どこの図書館（室）でも貸出・返却ができ、合計20冊の本が借りることができます。
- 館内利用者端末、インターネット、携帯電話を使って資料検索ができます。
- 自分がどの本を借りているかを検索して確認できるほか、受け取り館（室）や連絡方法を指定して予約することができます。（最初に図書館へお申し込みが必要です）
- 図書システムの統合に伴い、最寄りの図書館（室）への配本の回数が増えるため、予約した本が今よりも早くお手元に届きます。

「新利用者カード」への切り替えを行っています

現在、峰山・あみの図書館のカードをお持ちのかたに、「新利用者カード」をお渡ししています。「新利用者カード」には、京丹後市出身の絵本作家梅田俊作さん・佳子さん夫妻の許諾を得て、絵本『まんげつの海』の表紙の絵を引用しています。

切り替えがお済みでないかたは、お早めにお願いします。

新利用者カード

読み聞かせ講座「からくりおべんとう箱を作ろう！」（峰山図書館）

峰山読み聞かせ推進活動実行委員会では、家庭や地域でより楽しく読み聞かせをしていただこうと、1月19日、「読み聞かせ講座」を開催しました。

読み聞かせの導入に役立つ楽しい手遊びと、牛乳パックを使って「からくりおべんとう箱」作りを楽しみました。手遊び「おべんとうばこのうた」に出てくる、にんじんやしいたけなどの絵を牛乳パックに貼りつけていき、最後にはおいしそうな“からくりお弁当”ができあがりました。参加されたかたは「難しかったけどよかった」と、とても好評でした。

多くのかたにご参加いただきました（読み聞かせ講座）

おすすめの本

『しゃべれどもしゃべれども』（新潮社）
佐藤　多佳子　著

不器用で照れ屋の若手落語家のもとに集まった４人の個性的な面々。内気で吃音（きつおん）のあるテニスコーチ、四角四面の黒猫のような女、コテコテの関西弁の少年、そして、話せない野球解説者。話すことに深い事情を抱えた４人を前に落語教室がはじまる。落語の世界の面白さも加え、主人公の不器用そのままの恋が展開していく。思っていることを素直に伝えることは難しい。それでも…

本書を所蔵している館
峰山・あみの図書館・弥栄図書室

3月の休館日
17日（月）・24日（月）・31日（月）

4月の休館日
1日（火）・7日（月）

※峰山・あみの図書館、大宮・丹後図書室には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。
※休館日は、本紙発行日の３月10日以降、次号発行日の４月10日までを掲載しています。

京丹後市の文化財　三八

～丹後町宮 しんめいやまきょうづか 神明山経塚出土 どうきょう 銅鏡～

今回は、丹後町宮（みや）の神明山経塚出土の銅鏡（青銅製の鏡）についてご紹介します。

経塚とは、お経を容器に入れて土の中に埋納したものをさします。仏教思想が廃れるという末法思想が流行した、平安時代後期から鎌倉時代にかけて全国的に流行しました。

神明山経塚は、神明山古墳（国指定史跡）の後円部上に位置しています。明治年間に掘り出されたもので、石室の中に銅製経筒と銅鏡が納められていたようです。

銅鏡は、銅とスズ・鉛を混ぜた青銅という合金製で、鋳型に流し込んでつくられていました。資料館などでは、文様の刻まれた裏側を上にして展示していますが、鏡としては文様のない表側を使っていました。

銅鏡は、弥生時代から見られるもので、古墳時代中期（五世紀）ごろまでは、古墳の副葬品として納められていました。その後、丹後地域では平安時代前期（九～十世紀）ごろまで銅鏡が見られない時期がありますが、経塚が盛んにつくられた平安時代後期～鎌倉時代にかけて再び多く見られるようになります。その多くは、経塚の中に経筒（きょうづつ）と一緒に納められています。

神明山経塚出土の銅鏡は二面あり、二面ともに表面には、針のようなもので仏像が刻まれています。このような銅鏡を「鏡像（きょうぞう）」と呼びます。鏡は神をあらわすものであり、そこから仏が浮かび上がる姿を描いているものです。これは、「神は仏がこの世に現れる時の仮の姿である」とする本地垂迹（ほんじすいじゃく）思想をもとにしています。

市内では、経塚に納められた銅鏡が久美浜町の栃谷（とちだに）経塚・口三谷（くちみたに）経塚・新側（しんがわ）経塚（奥三谷）・権現山経塚（品田）・豊谷（とよだに）遺跡（丸山）・山の神二号経塚（円頓寺）・大宮町左坂（ささか）経塚（周枳）から出土しています。この中で栃谷・山の神二号経塚出土のものは、神明山経塚と同様に鏡像です。また、新側・権現山経塚出土のものは、鏡に二か所の穴があいています。これはお堂や本殿などの壁に懸けていた痕跡です。

なお神明山経塚出土の銅鏡は、昭和六十一年五月十九日付けで丹後町指定文化財（考古資料）に指定され、京丹後市発足にあわせて京丹後市指定文化財としています。

この銅鏡は、市内出土の経塚出土資料を一堂に集めて四月十三日（日）まで開催する丹後古代の里資料館平成十九年度特別展示「京丹後市の経塚」で展示中です。この機会にぜひ、ご覧ください。

神明山経塚から出土した銅鏡

勇壮なまわし姿の若者が寒風を突き駆け巡る

百度打ち

小雨の降る中、化粧まわしを寒風になびかせながら力走する若者たち

身を切る寒さとなった二月三日、丹後町岡成地区で相撲の化粧まわしに赤い鉢巻き、わらじ姿の若者が、威勢のよい掛け声とともに、まちを駆け巡る伝統行事「百度打ち」が行われました。

「百度打ち」は、毎年、節分近くの日曜日に行われ、豊漁を願い江戸時代から続く伝統行事。同地域で相撲の巡業が行われるなど、相撲の盛んな土地柄であったことから「まわし」をつけるようになったと言われています。

この日、早朝六時半に若者十一人が、岡成区多目的集会所に集合し華やかなまわし姿で出発。軍配をもった若者を先頭に真っ白な息を吐きながら「わっしょい、わっしょい」と勇ましい掛け声を響かせ町内約二キロを疾走。間人漁港で小石を六個拾い、「三柱（みはしら）」、「稲荷」、「早尾（はやお）」の三神社に奉納し、一年の無病息災を祈願しました。急な坂道などを力走したみなさんは、疲労と寒さで顔を赤く染めながらも、年のはじめの伝統行事を無事終えれたことに安堵の表情を浮かべていました。

京丹後の冬の風物詩　地域力発信

無病息災を願う伝統行事

節分の日を迎える二月二日・三日、網野町浅茂川地区で厄年にあたる数え年三十六歳の男性が、豪快な太鼓の音を響かせながら町内を巡る伝統行事「浅茂川節分太鼓」が行われました。

今年は、昭和四十八年・四十九年生まれのかたが「八丁海（はっちょうかい）」（野村義則会長・十四人）を結成。昨年十一月から地元「浦嶋太鼓保存会」の指導のもと、厳しい練習を積まれてきました。この日、メンバーは、二班にわかれ、地区内の家や事業所などを巡回。息のあった見事なばちさばきと太鼓の響きで、厄よけと家内安全、商売繁盛を祈りました。

また、二月二日には、浅茂川保育所（山副祐子所長・五十四人）を訪れ、子どもたちの健やかな成長を願い太鼓を披露。目の前で繰り広げられるすばやく力強いばちさばきと、威勢のよい「ドッコイ、ドッコイ。ヨーウツ、ヨーウツ」の掛け声に、子どもたちは「すごい。かっこいい」と歓声を上げていました。

豪快な“ばちさばき”で厄を吹き飛ばす

浅茂川節分太鼓

浅茂川保育所で節分太鼓を披露する「八丁海」のみなさん

発行／京丹後市役所　　編集／秘書広報広聴課
〒627-8567　京都府京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.kyoto.jp
E-mail　hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp

人口・世帯数

男	30,542人
女	32,629人
計	63,171人
世帯数	21,963世帯

（2月1日現在）